

7 動物用医薬品残留食肉の流通防止への取り組み

豊橋市食肉衛生検査所 ○福田和弘 吉川雅己 山内由美
合川敏彦 本島雅昭 細井美博

はじめに

食品の安全確保には、生産から消費段階までを通じた安全管理（フードチェーンアプローチ）を行うことが重要とされている。食肉衛生検査所としても安全な食肉の流通のための責務を担っている。当所では、その一つとして、動物用医薬品残留食肉の流通防止に努めているが、家畜生産現場との協働体制を構築することでより迅速な対応ができるよう取り組んでいる [1]。残留モニタリング検査については愛知県経済農業協同組合連合会（以下、JA あいち経済連）が実施している自主検査結果を共有する等して残留監視の充実を図ってきた。

今回、平成 21 年 12 月に実施された JA あいち経済連の自主検査により発見された残留事例において関係機関と連携して迅速に対応することで違反食肉の流通を阻止することができたため、その概要を報告する。

取り組み

1 残留監視における協働体制

と畜場へ搬入される獣畜の残留監視として、当所では、病畜等により残留を疑った場合のサーベイランス検査と、健康な獣畜についてのモニタリング検査を実施している。そこで、残留疑いや規格違反事例があった場合には、違反食肉の摘発排除を行うとともに、直ちに当該農場、家畜保健衛生所及び臨床獣医師に連絡を取り、原因究明及び再発防止策を講じている（図）。また、搬入獣畜の大半の流通を担う JA あいち経済連においても、自主検査として毎月 1 回、当日搬入された健康肥育豚及び健康肥育牛のモニタリング検査（腎臓の直接ディスク法）を実施しており、陽性事例があった場合には、直ちに当所が連絡を受け、同様の対応を行っている。

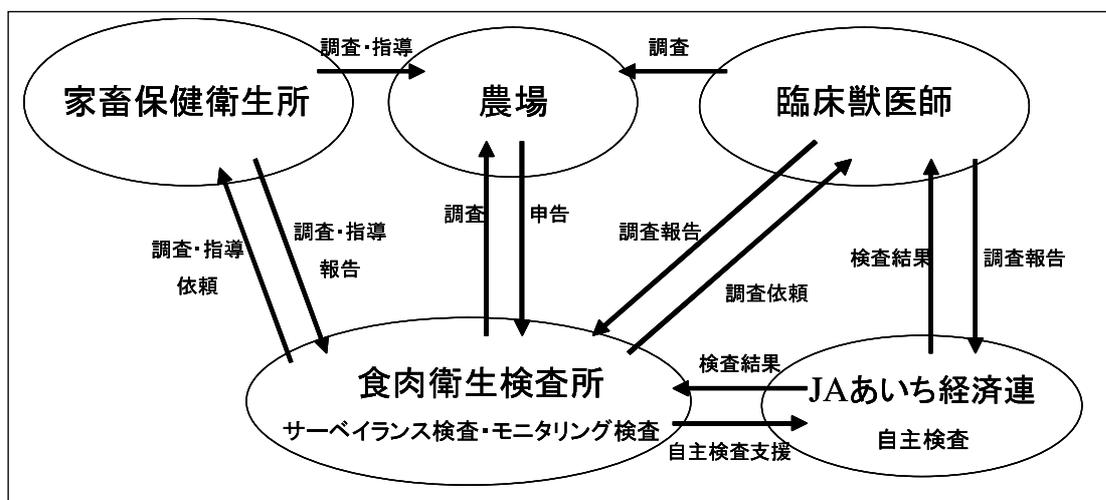


図 残留監視における協働体制

2 残留事例の概要

(1) 経過

【12月9日】

AM8:00 JA あいち経済連から12月8日に実施した自主検査(12月9日判定)において、A農場から搬入された肥育豚が陽性であったとの連絡が入る。
A農場から12月8日に搬入された肥育豚全15頭の枝肉を確保する。
A農場を所管する臨床獣医師に、残留が疑われる薬物の特定及び原因究明等の調査を依頼する。

AM9:00 臨床獣医師の調査結果から、飼料に混入した動物用医薬品の種類と原因が判明する。

動物用医薬品：エアルマイシン散(成分：ドキシサイクリン)
ダイメトン散(成分：スルファモノメトキシ)
エス・テー散2M(成分：スルファメトキサゾール、トリメトプリム)
リンコマイシン散(成分：リンコマイシン)
原因：給餌ラインの切り替え不良によって、動物用医薬品を添加した子豚用飼料が肥育豚用飼料タンクへ混入した。

15頭の枝肉について残留検査を開始する。

AM9:30 家畜保健衛生所へこれまでの経緯を連絡し、調査・指導を依頼する。

【12月10日】

AM9:00 15頭中13頭の枝肉について、残留基準を超える動物用医薬品検出により廃棄命令処分とする。

A農場、家畜保健衛生所及び臨床獣医師に検査結果を連絡する。

AM10:00 家畜保健衛生所によるA農場への立ち入り調査が行われ、再発防止への指導がなされる。

【12月18日】

家畜保健衛生所及び臨床獣医師から当該給餌ライン下の肥育豚を22日に出荷するとの連絡が入る。

【12月22日～23日】

22日に当該給餌ライン下の肥育豚1頭が搬入され、残留検査により動物用医薬品が検出されないことを確認する。

A農場、臨床獣医師及び家畜保健衛生所に検査結果を連絡する。

(2) 臨床獣医師による原因調査

子豚用の飼料と飼料添加剤を攪拌機で混ぜた後、子豚用飼料タンクに移送する際に、ライン切り替え不良により肥育豚用飼料タンクに混入したためと考えられた。

ラインの切り替えは12月4日に行った。当該の肥育豚舎からの出荷はライン切り替え後、12月8日が初めてであり、他のと畜場には出荷していなかった。

(3) 動物用医薬品残留検査結果

ア 12月8日出荷豚15頭

検査内容 ①ドキシサイクリン (DOXY)、スルファモノメトキシシ (SMMX)、スルファメトキサゾール (SMXZ) の公定法

②腎臓の直接法

検査結果 13頭から残留基準値を超える動物用医薬品が検出 (表)

表 動物用医薬品残留検査結果

	DOXY (ppm)	SMMX (ppm)	SMXZ (ppm)	腎臓の直接法 阻止帯形成		
	残留基準値 0.05 ppm	残留基準値 0.02 ppm	残留基準値 0.02 ppm	BC 培地	BS 培地	ML 培地
廃棄命令 13頭	0.06~0.17	0.05~0.12	0.06~0.12	+ (13)	+ (10) - (3)	- (13)
合格 2頭	<0.05	<0.02	<0.02	+ (2)	- (2)	- (2)

() 内は頭数

イ 12月22日出荷豚1頭

検査内容 ①ドキシサイクリン・スルファモノメトキシシ・スルファメトキサゾールの公定法

②血清を用いた合成抗菌剤の迅速分析法 (豊橋市独自スクリーニング法)

③腎臓の直接法

検査結果 ①②動物用医薬品検出されず

③阻止帯形成なし

(4) 家畜保健衛生所による立ち入り調査・指導

肥育豚用飼料タンク及び豚舎内の給餌箱の飼料の除去及び清掃を確認した。肥育豚の出荷は使用添加剤の中で最も使用禁止期間が長いエアルマイシン散の10日間を考慮し、14日間程度空けるよう指示した。

攪拌機を使用する場合、今後も誤って肥育豚用飼料タンクに混入する恐れがあり、再発防止のため、飼料添加剤は手撒きで直接給餌箱に入れるよう指示した。

今回の事例を受け、今後は適切な飼養管理を行うよう厳しい指導がなされた。

まとめ

当所では食肉の安全確保のため、臨床獣医師や家畜保健衛生所等の家畜生産現場と情報交換の場を設ける等して意見交換をし、常に情報共有ができるよう協働体制を構築し、動物用医薬品の残留が疑われた際も連携して速やかに対応できるように努めてきた。

健康肥育豚に対して飼料用添加剤等が誤給餌された場合、同じ飼料が給餌されている同居豚の残留も考慮しなければならず、被害拡大防止のため特に迅速な対応が必要である。今回の事例では、当所がこれまで協働体制の構築に取り組んできたことにより、事例発生時から情報共

有、原因究明、再発防止までの一連の過程が速やかに行え、動物用医薬品残留違反食肉の流通防止につなげることができた。

また、当所の動物用医薬品残留検査に加え、JA あいち経済連の自主検査結果を共有することで残留監視のさらなる充実が図れ、今回その有効性が確認できた。自主検査結果を共有するに当たっては、当所がJA あいち経済連に対して検査方法等の助言を行っているが、今後も継続的に技術支援をしていきたいと考えている。

関係機関との組織の枠組みを越えた協働体制のもと、食肉を取り巻く様々な問題に対して、今後も連携して取り組み安全確保に努めていきたい。

引用文献

[1]合川敏彦ほか：平成 21 年度全国食肉衛生検査所協議会東海・北陸ブロック研修会